



株式会社栗林商会が栗林商船株式会社＜9171＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの栗林商船株式会社＜9171＞について、株式会社栗林商会が2026年3月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資」によるもの。

報告書によると、株式会社栗林商会の栗林商船株式会社株式保有比率は、6.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年3月25日。